

【意見分類】

1	計画全般について
2	I 地球温暖化への対応
3	II 資源循環の推進
4	III 自然環境の保全
5	IV 生活環境の保全
6	V 人材の育成と協働・連携、技術力の活用
7	その他

意見No.	意見分類	意見要旨
1	1	<p>環境基本計画は、総合計画のように毎年意見募集しているが、その目的は何か。 意見募集というのは、現状で何が課題なのかを確認するための、検証を目的とすべきだと思う。 そして、検証が目的であれば、個々の意見に対し、その都度、県の考え方を示す必要はなく、必要なのは意見を分析・整理することである。具体的には、各意見について、新たな課題として提案するものと、現行計画への修正提案に分類し、また同種の意見で量の多いものを分かるようにする。課題提案については、計画見直しの際のたたき台として採用する。現行計画への修正提案に関しては、その是非について論理的に検証した上で、明確に判断する。</p> <p>また、課題提案は計画の見直し時に、修正提案に関しては毎年度、いずれも県の考え方と併せて、審議会に検証してもらいたい。</p> <p>特に、同種の意見が多かったものについては、検討、検証をしっかりと行い、採否の判断根拠を明確にして、説明責任を果たすことが求められる。</p> <p>県民参加を謳って意見募集をするなら、このように意見の活用方法をしっかりと考えるべきである。</p> <p>現状、この意見募集は体裁を整えるために、惰性で行っているだけの印象で、これでは意見提出した県民と対応する職員のフラストレーションがたまるだけで有害無益だと思う。何事も仕組みを作るなら目的を明確にし、その目的を達成するために最適な運用を心掛けるべきだ。</p>
2	1	<p>計画の中間点検を、昨年度（2020年度）に実施しているが、これは当初の重点目標の設定予定年度である2020年度の実績を把握した上で、今年度行うべきものだったのではないかと。 それをあえて昨年度行う必要があるとすれば、計画年度の後半である2021年度からの計画変更や新たな目標設定を行うためであると考えられるが、そうした作業を伴わないなら、何のために行う必要があったのか。 しかも、計画の延伸などという重要な判断を、審議会に諮問しなければ、県民意見を事前募集することもなく当局だけで勝手に決めている。 このような身勝手をさせないための行政計画であるのに、そうした点すら守られていない。 はっきり言って、最早、計画の意味はないと思う。行政リソースの無駄なので、やめてはどうか。</p>
3	1	<p>環境基本計画の進捗点検に係る意見募集は、条例や規則上で、やらなくてはならないとされているわけではない。それでも実施しているのは、計画を進めていく上で必要があるからだと思うが、実際は単なるお茶濁しではないか。 これでは、真面目に応募した県民からすれば、不快にしか思わないし、職員にしても無駄な作業だろう。意見募集をするならば、それをどのように活用するのかの方針を明確にして、その方針に従って厳格に運用すべきであり、現状のように単なるお茶濁しなら止めてしまった方が良く思う。</p>
4	1	<p>環境基本計画の進捗状況点検については県民意見を募集しているが、計画の重点目標の先延ばしという重大な変更については、県民に意見も聞かずに勝手に決めてしまうのか。 このように従前から決まっていたことを変更するときは、県民意見を募集して、その是非について意見を聞いた上で決定するのが筋ではないか。</p>
5	1	<p>環境指標を、重点施策の成果を測るために活用することになっているはずだが、中間点検において、どのように活用されたのかさっぱり分からない。 これでは、次回の見直しに当たって、その指標が適切かどうか判断できないので、今後の点検では、どのように活用されるのか具体的に示してほしい。</p>
6	1	<p>この点検では「遅れています」という評価がされているのに、取り組み方や取組方法を改めず、従来の方針で取組を続けて、また翌年に「遅れています」という評価をされている目標が複数あるが、これでは毎年点検する意味がないだろう。</p>
7	1	<p>進捗状況点検報告書では、毎回、重点施策の実績を把握できていないものがある。その年だけであればともかく、毎年となるといかなものか。 そこで提案として、重点施策の実績については、環境指標のように、報告書とは別に随時掲載することとし、点検はその最新データをもって行うという形にしてはどうか。延長期間中の方針転換は難しいかもしれないが、次回の本格的見直しでは、是非検討してもらいたいと思う。</p>
8	1	<p>今回の計画延長は、コロナの蔓延によって、今後の見通しが立たないためだとのことだが、見通しが立たないにも関わらず、計画の延長を2023年度までと中途半端な時期に設定した理由が分からない。そもそもこの計画は2025年度までのものであり、見通しが立たないのであれば、その時期まで延伸するのが自然ではないか。 その一方で、「計画を見直す際は、2025年度を待たずに全面的な見直しを行う」とも言っており、そのためには、2023年度から2024年度に最終報告をまとめて、点検結果を検証する必要があると思われる。見通しが立たないので、2023年度まで現行計画を継続している状況なのに、それができるのか。報告書の記述自体が自己撞着を起こしているようで、計画性をもって検討しているようには思えない。 環境基本計画は法定計画であるから、根拠も曖昧な期限設定はせず、明確な見通しの下に計画期間を定めるべきだ。</p>

意見No.	意見分類	意見要旨
9	1	新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、実施期間を3年間延長したという説明があるが、影響が今まさに出ている状況で、従来の計画を3年間延長するというのは、逆ではないか。 一時停止ならまだ分かるが、なぜ延長という判断になったのか。コロナの影響で県民の生活状況が一変しているのだから、緊急事態に相応しい対応をとるべきだ。
10	1	今回の報告書には、県民意見に関する記述がなく、そして、この意見募集は条例や規則で義務付けられているものではない。それなのに、なぜ意見募集をやっているのか。 本来、行うはずだった計画の見直しも延期し、法令や計画上の根拠もない意見募集をするのは、緊急時に不要不急のことをやっていると思えないが、この募集を行う必要がどこにあるのか教えてほしい。
11	2	目標が分かりにくい。「大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合」と掲げているが、重要なのは二酸化炭素の削減量ではないのか。 事業者は、規模の大小があり一様ではないので、計画の削減量と達成した削減量をきちんと把握して公表すべきだ。
12	2	「大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合」という目標は、何をもち「達成した事業者の割合」にするのか。削減目標量に対して実際に達成した量とした方が、政策の効果検証に有効ではないか。この目標を変更してもらいたいが、それができないというなら、計画期間中の削減目標に係る年度ごとの削減量について、計画と達成の数量を明示してもらいたい。
13	2	遅れている分野での取組で、ZEHの有用性をPRとあるが、神奈川県では庁舎の建替工事においてZEBにしていないのではないかと。県がしていないことを民間で進めようとするのはおかしい。 ZEHやZEBが有用だと言うなら、まず、公共施設を建て替えるときは、必ずそうしなければならないといったルール化をするべきだ。
14	2	中間点検でも触れられていなかったが、重点施策の「大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合」で、この期間の通算の目標削減量と達成された削減量はいくらだったのか。大事な点ではないか。まず、この点についてこれまでの成果を公表し、今後は、この点を明示していくべきだと思う。
15	2	重点施策の「大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合」というのは、対象業者が年度によって異なるのではないかと。それならば、実施期間の最終年度に、期間中の削減総量を目標とした数値で設定すべきで、目標とする達成割合を年々増加させることには合理性がない。
16	2・6	<p><意見分類2> 昨年10月にカーボンニュートラルが宣言され、脱炭素社会の実現に向けて、昨年には地球温暖化対策推進法の改正、エネルギー基本計画の見直しなど、この1年半に歴史的な変動があった。 これらの状況変化を受けて、神奈川県環境基本計画及び進捗状況点検報告書についても、大幅な見直しの必要性が求められている。 「かながわ脱炭素ビジョン2050」の内容を反映させ、環境指標として主要な位置付けにし、再エネ・電化・DXの3つのキーワードについても、指標化して進捗状況を点検するべきだ。 再エネ電力の導入率は、「みい電」の導入目標・進捗状況を報告して推進するべきだ。 カーボンゼロの都市ガスについても、「みい電」をガスにも拡大した「みいガ」の実現を早急に進める必要があり、業務用・家庭用向けの都市ガスに、再生可能エネルギーを活用したカーボンゼロの都市ガスを安価に提供できるよう、東京ガスなどと協調して進めるべきだ。 温室効果ガスの削減目標は、CO2およびその他のガスの内訳を開示すべきであり、電力のCO2排出量の推移は、他力ではなく、自力での排出量抑制効果を把握するべきだ。 また、CO2排出量の増加要因と減少要因の分析結果を記載し、環境省の環境白書と同様の分析が必要である。 排出量取引制度などのカーボンプライシングについては、国で検討を進めており、国内および県内で排出量取引するクレジット制度についても、何らかの定量的な目標値を掲げるべきだ。 グリーンボンドは、脱炭素社会づくりの経済的な基盤となるので、従来以上に太陽光発電や風力発電などへの投資事案について、積極的に取り組んでほしい。 また、CO2排出量の増加要因と減少要因の分析結果を記載し、環境省の環境白書と同様の分析が必要である。</p> <p><意見分類6> 環境学習の数値は、2020年までには順調に増えているが、2019年に文科省の教育方針において、ゆとり教育から転換され、環境学習に振り向ける時間の余裕がなくなり、やむなく取りやめになる傾向が出ているので、神奈川県環境部からも各自治体の教育長や各校への通達などで、環境教育への重要性を改めて認識させるように指導してもらいたい。 また、環境学習・教育の推進に当たり、環境問題は時代に応じて変化していくことなどから、学習内容を定期的に見直し、脱炭素やSDGsなどを取り上げて内容の充実を図っていく必要がある。 SDGsの実現に向けては、環境・経済・社会の統合的な向上が必要だ。本計画においても、気候（地球温暖化対策）だけに着目するのではなく、エネルギー（省エネ・再エネ）、まちづくり（脱炭素・環境共生社会）、教育（環境教育・エコスクール）、健康（ライフスタイル）、パートナーシップ（連携・協働）など各分野の関連課題の相互関連性・相乗効果を重視しつつ、統合的解決の視点を持って取り組んでほしい。</p>

意見No.	意見分類	意見要旨
17	2	<p>8ページ<大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合>に示されている表の中の実績値が、目標値とかなり乖離しているのを見て、愕然としている。「遅れています。」と評価される以前に、由々しき問題であると思う。</p> <p>私は、ある大規模排出事業所に勤務しており、事業所内の環境推進取りまとめ委員を務め、二酸化炭素排出量の削減、カーボンニュートラルの推進等、様々な角度から地球温暖化防止に向けて日々取り組んでいる。事業所として努力しているつもりが、このような問題が発生しているとなると、私たちの事業所と県の環境推進取組意識が、根本からずれているのではないかと思う。他の事業所についても、多分、同じことだろう。</p> <p>そこで、事業所と県の環境推進取組の連携を密にする必要があり、抜本的な対策が急務であると考えている。例えば、半年に一回、大規模排出事業者を対象に、県が「環境推進取組擦合せ会議(又は監査会議)」を主催し、環境推進取組の意識合わせを徹底させることが有効であると考えている。事業者がいくら環境推進に真面目に努力して取り組んでいても、事業者の固定観念で推進して、県の進め方と合っていないければ、全く意味がない。実際に、私の事業所が県と連携強化しているという実感も、今のところ乏しいように感じている。以上を踏まえ、何らかの対策の検討を行ってほしい。</p>
18	3	<p>神奈川県では、ペットボトルの三分別を呼び掛けているが、空き缶をタバコの吸い殻入れにしている習慣の方が大迷惑だと感じている。</p> <p>これまでの意見募集で、副流煙の被害防止等の観点から、タバコの対策についても環境基本計画に取り入れるべきだという意見が出ており、県では無視し続けているようだが、私は資源循環の観点から、喫煙者に対する啓発に、県が責任をもって取り組むべきだと思う。</p>
19	3	<p>神奈川県では、これまでリサイクルの推進を掲げて様々な施策を行っているようだが、環境指標の一般廃棄物における再生利用率を見ると、この10年間、25%前後で推移している。これまでの施策が効果を上げていないと判断すべきで、この点を認めるべきであり、その対応策を既に検討しておくべきだ。</p> <p>これは、神奈川県がゴミ拾いなどを推奨することで、無責任にゴミを投棄する者や放置する者を厳しく罰しないことが原因だと思う。</p> <p>監視カメラの設置も容易になり、一般県民もスマホなどで、犯行現場を確認するのも容易になった。不法行為者通報制度を設立し、不法行為を行った企業や個人を公表するような条例の制定が必要だと考える。</p>
20	3	<p>東京都では、河川不法投棄対策として住民による通報制度を整理し、ポイントカードまで発行している。</p> <p>神奈川県では、ゴミ拾い程度しかしていないが、プラごみ対策で有効なのは前者であり、後者は不法投棄者を野放しにして、善良な住民にその後始末を押し付けるという悪手だと思う。</p> <p>足立区の制度等も参照に、不法投棄対策を強化すべきだ。</p>
21	3	<p>バーゼル条約の改定に伴い、2021年から、汚れた廃プラの輸出入規制が始まったが、こうした状況の変化により、これまで海外で廃プラを処理してきた日本では、国内に処分しきれない廃プラがどんどん堆積されていると聞いた。</p> <p>神奈川県では、こうした汚れた廃プラの状況について、モニタリングしているのか。これらは県が掲げる「2030年度までに、廃プラごみゼロ」の大きな支障となると思う。対策を立て、状況を随時確認するなど、環境基本計画に取り込んで、対応すべきである。</p>
22	3	<p>真面目な人は、ゴミの減量化や分別収集などにきちんと取り組んでいる。</p> <p>行政機関は、そういった真面目に取り組んでいる人をゴミ拾いなどに動員しているが、それがだらしのない人たちの甘やかす結果になっていると思う。</p> <p>行政が取り組むべきは、真面目に取り組まない住民を罰することであり、それをしないで、真面目な県民に対処させるのは怠慢である。今後、把握すべきなのは、悪質な業者への指導件数や処罰件数だと思う。</p>
23	3	<p>「製造業における産業廃棄物の再生利用率」が目標を下回っている原因を、汚泥の含水率が高いのが主因であるように分析している。</p> <p>目標を達成できないまでも、状況が改善方向にあるというなら理解できるが、この分析では、2013年度や2015年度より数値が悪化していることを説明できていない。</p> <p>状況にどのような差異があるのかを把握しなければ、適切な対応は不可能で、筋の通らない分析ではなく、悪化している原因を正確に把握した上で対策を講じるべきだ。</p>
24	3	<p>最終的に焼却処分しているものを「リサイクル」と称するのは間違っている。計画を見直す際は、サーマルリサイクルは最終処分として扱うべきだ。</p>
25	3	<p>「判明した不適正保管に対しては、改善指導に従わない事業者には、廃棄物の撤去を命令し、それでもなお撤去しない場合には、告発を視野に入れた厳正な対応を進めます。」とあるが、実際には口先だけで何もしていないのではないか。</p> <p>このように説明している以上、判明した不適正保管の件数が計画期間中に何件あり、指導に従った事業者と命令にまで至った事業者、更に告発件数といったものを発表してほしい。</p>
26	3	<p>重点施策の「製造業における産業廃棄物の再生利用率」が目標値を大きく下回っている理由として、含水率の高い汚泥を原因として説明しているが、製造業で汚泥が発生するのか。</p> <p>私の認識では、含水率の高い汚泥が発生するのは、鉱業とか、トンネル工事や河床の掘削など製造業ではないように思う。</p> <p>仮に、この種の産業が他にあったとしても、それは、その業態そのものに問題があるのであって、セミナーの開催などで解消できる問題ではないと思うが、どのようなセミナーをすると、状況が改善するのか、論拠を含めて説明してほしい。</p>

意見No.	意見分類	意見要旨
27	3	産業廃棄物について、製造業における再生利用率を向上させるため、廃プラスチック類のリサイクルシステムを紹介するとあるが、重点施策の分析では、製造業で再生利用率が目標を下回っている原因を含水率の高い汚泥としている。 製造業で再生利用率が向上しない実際の原因はプラスチックなのか、汚泥なのか。一つの報告書の中で噛み合わないような説明がされているのは、問題があると思うが、審議会で指摘されていないのか。
28	4	自然環境の分野に「地域制緑地・トラスト緑地・都市公園の面積」という指標があり、内訳に自然公園はあるが、都市公園はない。 自然公園と都市公園は、法律上も実態上も全く異なるものであり、この指標は一体何を示そうとしたもので、どのような取組の成果を測るものなのかをきちんと整理してもらいたい。
29	4	水源環境の保全について、神奈川県では個別計画を作って、しっかりした検証作業を行っている。 環境基本計画の取組も、この個別計画の取組と軌を一にしているようなので、評価基準と評価方法を統一した方が良いのではないかと。 少なくとも、現在の環境指標を使い続けていては、検証のしようがない。
30	5	環境白書に交通騒音に関する記述があるが、この問題のポイントは恒常的な音量よりも、改造車両等による騒音がきちんと取り締まられていない点にあると思う。 自動車にしろ、単車にしろ、わざと音が出るような改造をしている車について、多くの監視カメラにより所有者の判別は容易になっているにも関わらず、県ではしっかり取り締まっていない。 条例等により、車両の改造をする事業者、改造車両の所有者に対する厳罰化を図るべきだと思う。
31	5	重点施策で取り上げられている「新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数」は、目標を達成することによってどのような成果が見込めるのか。 対応する環境指標が無いし、農業者全体に占める割合も分からず、政策効果を測れない。 計画の見直しを行う際には、この点が明快になるよう改めるべきだと思う。
32	6	以前、テレビや新聞で、神奈川県で無花粉のスギやヒノキの育成に取り組んでいるのを目にしたことがあるが、今、どうなっているのか。 環境指標に関係する項目が設けられている割には、進捗状況が分からない。 取組自体は大変有意義だと思うが、現状や問題点が分からないので、このような取組こそ、環境基本計画で段階を踏んで進め、その進捗状況を県民にも報告していくべきだと思う。
33	7	民間レベルでは、既にFSC認証製品への切り替えを進めている企業もある。 県の環境基本計画には記載が見当たらないが、SDG sの趣旨に沿った有効な取組だと思う。調達条件にするなど、具体的な取組を行うべきだと思う。